平成二十一年十月二十六日特定非営利活動法人認証申請があった。特定非営利活動法人認証申請があった。特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第十条第一項の規定によって、次のとおり

広島県知事 田 雄 Щ

動法人報恩舎	動法人の名称
之 佐 々 木 隆	の代 氏表 名者
六号 一七番——三○ 二十二二 二十二二 二十二二 二十二二 二十二二 二十二二 二十二二 二十	の 所 在 地主たる事務所
この法人は、広島県内の高齢者・障害者・一人暮らしの者・障害者・一人暮らしの者・導っの方々に対して、お話者等の方々に対して、おい場でお受けし、それぞれ的立場でお受けし、それぞれの事情に合わせたご提案ができるよう共同墓の建立・永できるよう共同墓の建立・永できるよう共同墓の建立・永の事情に合わせたご提案ができるよう共同墓の建立・永の事情に合わせたご提案ができるよう共同墓の建立・入権の擁護に寄与する事業を行い、それらの方々の福祉・人権の擁護に寄与することを目的とする。	定款に記載された目的
一〇月 月九 日年	年請のあった